

産業建設委員会・教育民生委員会連合審査会記録

| | |
|-------|---|
| 開会年月日 | 令和2年7月8日 |
| 開会時刻 | 午前 8時59分 |
| 閉会時刻 | 午前11時35分 |
| 出席委員名 | 産業建設委員会 |
| | ◎辻 孝記 ○宮崎 誠 野口佳子 小山 敏 |
| | 浜口和久 山本正一 宿 典泰 世古口新吾 |
| | 教育民生委員会 |
| | ◎福井輝夫 ○吉井詩子 中村 功 上村和生 |
| | 北村 勝 野崎隆太 吉岡勝裕 |
| | 世古 明 議長 |
| 欠席委員名 | なし |
| 署名者 | 野口佳子 小山 敏 |
| 担当書記 | 森田晃司 |
| 審査案件 | 継続調査案件 中心市街地活性化に関する事項 ・伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 説明員 | 都市整備部長、都市整備部次長、都市計画課長、 健康福祉部長、健康福祉部次長、福祉総務課長、 情報戦略局長、情報戦略局次長、財政課長、その他関係参与 |
| | |
| | |
| | |

審査経過

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に野口委員、小山委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことで決定し、連合審査会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前8時59分

◎辻孝記産業建設委員会委員長

ただいまから、産業建設委員会・教育民生委員会連合審査会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において野口委員、小山委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、継続調査案件の「中心市街地活性化に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記産業建設委員会委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

【中心市街地活性化に関する事項】

〔伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について〕

◎辻孝記産業建設委員会委員長

それでは、継続調査案件の「中心市街地活性化に関する事項」を御審査願います。

「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」当局からの説明をお願いします。

都市計画課長。

●中村都市計画課長

それでは「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」御説明申し上げます。

先の産業建設委員会及び教育民生委員協議会で御報告申し上げた施行者から提示された条件について、6月30日、施行者から聞き取りをしましたので、その内容を御報告申し上げます。

資料をごらんください。(1)「保健福祉拠点施設以外の入居応募状況について」でございます。①の1階の歯科医・調剤薬局等につきましては、キーテナントである市の動向を見ているとのことでした。②の9階・10階につきましては、入居が1年程度おけると想

定しており、予定していたサ高住から共同住宅等への用途変更を検討しているとのことでした。③の11階・12階につきましては、共同住宅の内装工事が完了する年末ごろに公募を開始し、内覧会を予定しているとのことでした。

続きまして、(2)「保健福祉拠点施設の入居条件について」でございます。恐れ入りますが、2枚目の表とあわせて御覧ください。2枚目の表は、前回お示しした入居条件の表で、左端の項目の上から順に施行者から聞き取りした概要を資料1ページ(2)①から⑥にまとめております。①賃料「将来の賃料減額に応じない」との条件につきましては、基本的には、定期的に協議に応じるが今回のコロナショックのような場合は例外としているとのことでした。②一時金12億円につきましては説明があるものと思っておりましたが、現在分かりやすい資料を作成しているので、後日その資料を持って、市及び市議会に対して説明したいとのことでした。③施行者は管理費、共益費につきましては、合わせて賃料の20%を上限に説明してきたとのことでした。市としましては、当初、共益費のみで賃料の10%と説明を受けておりましたので、共益費には管理費も含んだものとして、賃料の10%で交渉をしているところです。④「階高変更等工事費の清算」につきましては、施行者は3フロア合わせて0.6メートル階高を高くした工事費の支払いを求めています。市としましては、本来賃料に反映されるべきものと考えており、支払わない方向で交渉しているところです。⑤「契約に至らなかった場合の経費負担の項目削除」につきましては、施行者は、建築工事は40%完了しており、市が進出することを前提でプラン等を協議しているので、項目削除を求めています。市としましては、基本合意書にも設定した項目で必要な項目としての認識から基本協定締結においても設定するよう交渉しているところです。⑥「固定資産税優遇措置による5年間免除」につきましては、既存の伊勢市中心市街地都市機能再生促進条例に基づく、都市機能再生奨励金のことを指しているとのことでした。

以上、「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

おはようございます。では何点かお聞かせ願いたいと思います。この件はですね、昨年の11月でしたかね、基本合意書を締結してから本格的な交渉が始まったかと思うんですが、当局からですね、今年2月、4月、6月と2か月ピッチで交渉経過の報告があったわけなんですが、交渉開始からですね、半年もたって、今頃になってですね、この預り金12億円の要求が、私は全くの真意を測りかねております。当局はどのように受けとめているのでしょうか。駄目元で言うてみただけというふうにとらえているのか、もしくは絶対譲れない条件なのかですね、その辺、どんなふうにお考えですか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

12億円の提示につきましては、私どもも大変驚きを感じておるところでございます。ですので、受け入れるかどうかにつきましてはこれから施行者の説明を十分受けてから判断をしたいと考えておるところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

小山委員。

○小山敏委員

この資料が議会にも提出されたんですけど、我々議会に対して何を求めているんでしょうかね。ジャッジを求めているんですかね、12億円っていうことに対して。だと思んですが、もし、議会がノーと言えば、伊勢市は拒絶するし、了承すれば飲むということなんですか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

まずはですね、こういった12億円という大きな、今回、条件が示されたということで、まずは議会のほうに御報告申し上げるべきということを考えまして、前回は報告いたしました、今回の報告になったというところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

小山委員。

○小山敏委員

建築工事がですね、40%も進んだ今になってですね、こういうことを言うてきたということは、今さら撤退はないだろうという計算の元に要求してきたのかというふうにですね、思わざるを得ません。施行者に対して本当に不信感しかありません。

私はもともとこの複合ビルに伊勢市が入居することについては、賛成でございました。それはですね、ここに福祉の拠点を設けることによって、交流人口が増えれば、町なかも賑わってくるだろうし、また、上層階にですね、共同住宅ができることによって、消費者となるべく住民が増えるということで、この辺、駅前の活性化につながるんじゃないかというふうに思っておりましたけども。適正な条件で入居することが大前提でございましたので、こんなむちゃくちゃな要求はとてども飲めるような条件でございませぬ。

もう市民に対する背任行為であるというふうに、私はこれ飲むということはね、市民に対する背任行為であるというふうに考えておりますので、絶対受け入れられませんが、拒否したらどんなふうになるんでしょうかね。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

私どもかねがね、適正な条件で入居したいと考えておりましたので、そうでない場合は契約に至らないものと考えております。

したがって、契約しないということは、入居がないというふうに考えておるところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
小山委員。

○小山敏委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

次にですね、契約に至らなかった場合の経費負担の項目削除ということなんですが、この条項はですね、今回のような事態に備えて絶対必要なものなんですよね。基本合意締結したときもこの条項があったからこそ安心して、今日まで交渉が進められてきたわけでございますので、この条項を外すことは絶対に認められません。相手方はどんな反応なんでしょうか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

基本合意をする際もですね、この項目につきましては、施行者のほうから、そのときも多額の費用をかけておるといふことであるとか、融資が受けられなくなるというようなことですね、この項目の削除を求められておったわけでありまして、しかしながら、これから長期にわたる債務を負担していくということに関する議論をしていただくという必要もございます。また、弁護士からもですね、ごくごく一般的にこれはうたわれる項目であるというふうに聞いておりますので、最終的には御理解いただいて、基本合意には至ったわけでございますけれども、今回の基本協定の締結におきましても、同じ理由で施行者のほうはこの項目削除を求めておりますけれども、市といたしましては基本合意と同様に、この項目は入れていきたいと考えております。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
小山委員。

○小山敏委員

はい、分かりました。安心しました。

この二つの条件をですね、取り下げない限り、前に進むことはあり得ないというふうに

私は考えております。これから当局はどのようにされるのでしょうか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

はい、二つの項目を入れなければ、解決しなければっていうふうに理解いたしましたが、まずはですね、相手さんの条件もこれからお聞かせいただくことになりますので、そういったことを聞かせていただきながら、また、先ほどの契約に至らない場合のですね、項目については、こちらとしてはできる限り入れていく方向で交渉してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
小山委員。

○小山敏委員

相手方も妥協しないで、伊勢市も妥協しないということになればですね、もう検討の余地はないんじゃないでしょうか。どうですか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現時点ではですね、12億円の詳細な説明がないというところでございますので、その判断はまだしかねるところでございますので、協議の上で決めていきたいと、このように考えておるところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
小山委員。

○小山敏委員

協議って、協議したって、12億円は絶対出せないと思うんですけど、この条件を出されたときに、即その場で拒絶はしなかったんですか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

すぐに拒絶というわけではなくて、まずはお聞かせくださいということで説明を求めています。まだ詳細な説明がないというところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
小山委員。

○小山敏委員

何かもう、無駄な時間が過ぎてくのではないかというふうに私は気がしております。

撤退すればですね、関係のない話なんですけども、ちょっと参考までにこの際お聞きしたいんですが、内装工事が5億円とか今ちらっと聞いたんですが、これはC工事だけの話なんですか。それとも、B工事とC工事の合計金額なんですか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

C工事でございます。C工事のみでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
小山委員。

○小山敏委員

分かりました。C工事のみで5億円ということはですね、3,000平米で5億円ということは坪単価55万円ですよ。内装だけです。床、壁、天井の仕上げプラス照明器具とか空調、換気で何でこんなにかかるのか、ちょっと私には理解できないんですが、誰がどこでどういう計算をしたんでしょうか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

あくまでも5億円は本当に概算の概算でございますので、詳細な設計によってそれは決まってくるものと理解しております。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
小山委員。

○小山敏委員

はい。もう一つ、階高変更等による工事費の追加なんですが、3フロアをですね、タッパを20センチ上げただけで、なんで6,000万円もかかるんでしょうかね。鉄骨量の重量がちょっと増えただけじゃないんですか。この6,000万円はどこから出てきたというふうに聞いていますか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

この6,000万円の積算につきましてもですね、説明を求めておるわけですが、施行者の説明によりますと、階高上がったことによってですね、何割か何パーセントか上がっておりますので、それを工事費に掛けて、按分で出したというふうには聞いておりますが、ちょっとその詳細についてはなかなかお聞かせいただけていないという状況でございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
小山委員。

○小山敏委員

施行者との交渉状況一覧表を見てますとね、2月の時点ではもう当初から聞いた条件なんですが、4月になってまたひどい条件が出てきまして、階高変更6,000万円だとか、経費負担の条項削除とかですね、また6月になって、さらに預り金12億円と、なんかどんどんひどい条件を出されてるんですが、伊勢市がなめられてるとしか思えないんですよ。何かちょっと足元見られているというか、もう撤退はないだろうという前提でですね、相手は交渉に臨んでるような気がするんですけども、最悪、撤退もありうるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

あくまでも、適正な条件でということが第一でございますので、適正な条件でない場合には、契約には至らないというふうには考えております。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
小山委員。

○小山敏委員

今の時点でですね、もう既に撤退する決断をしてもいい時期かなというふうに思ってるんです、この条件見る限りですね、撤退することに何か躊躇する理由でもあるのでしょうか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

躊躇をしとるというわけではなくてですね、やはり、詳細についてですね、説明していただかないと判断できないというのが現状でございますので、そういう協議を経た上で判断をしていきたいと思っております。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

小山委員。

○小山敏委員

分かりました。市民のですね、期待を裏切らないようにですね、なめられることなく、毅然とした態度で交渉に臨んでいただきたいと思います。以上でございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

他に御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

まずもってですね、連合審査会でこれ産業建設委員会と教育民生委員会でやってこうということで決めて以降ですね、素早い対応でですね、今日開いていただいたことに対しまして御礼申し上げたいというふうに思います。

先の教育民生委員会のほうで数点にわたり私御質問をさせていただきました。そこではですね、数字の成り立ちであったりとか、また文書の意味合いを含めて、業者からこの辺の部分をきっちり聞いてくださいよというような話をさせていただきました。議員としてですね、しかるべきときに責任ある判断をするべきには、いろんな情報がくださいよということで質問させていただいたところであります。新聞報道等を見させていただいてますと、一時金の12億円ですけれども、これについて説明すればですね、議員の皆さんも納得、分かっていただけの、理解いただけるといような報道がされていたというふうに思います。そんなことからするとですね、本日この場でそのことが出てくるのかなというふうに期待をしとったわけでありませうか、正直言って、ちょっと残念な気持ちであります。

そういうことありますんで、本日は当局に対しての今の考え方を少しお聞きをさせていただきたいなというふうに思います。まず、一時金の12億円について質問させていただきます。後日ですね、積算書類の詳細説明というふうにありますけれども、これについては、いつ示されるのでしょうか。その辺ちょっと教えてください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

実は明日の9日に施行者から市に対して、説明があるということでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。一時金、12億円ということについては大きな金額でありますので、皆さん一番心配しておる、聞きたいところかというふうに思いますけれども、先送りされているように思えて仕方ありません。交渉ごとでありますので、お互いが誠意を持って成り立つというふうに考えますけれども、先ほど小山委員も言われましたけれども、相手方の対応についてはですね、誠意ある対応ではないように思えて仕方がないのが私の気持ちであります。直ちに説明していただくの本当、筋やと思っておりますので、その辺、明日やと思うんですけど先ほど言われた中では、きっちり説明いただけるということで、了解得られるとるんでしょうか、もう一度、お願いします。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

施行者からは、事前に資料もいただいておりますので、それをもって詳しく説明をしたいということをおっしゃっていますので、しっかり話しが聞けるものと思っております。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。また、その辺については後日、示していただきたいというふうに思います。

次にですね、9階、10階のサ高住の部分でありますけれども、用途変更は何考えているのか、またですね、用途変更されると補助金等の金額等も変わってこようかというふうに思います。その辺の部分、どうなんでしょうか。ちょっと教えてください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長

サ高住からの用途変更についてですけれども、施行者からは共同住宅や事務所というふうに変更していきたいというふうに聞かせていただいておりますけれども、まだ正式に協議には至っておりません。補助金につきましては、共同住宅につきましては影響ないかと思っておりますけれども、事務所につきましては詳細な説明を受けてからでないと、ちょっと補助金の影響について分かりかねるというような状況です。以上です。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。当初私たち会派の中ですね、いろいろと説明を受けました、業者さんに直接。その中ではいろいろと収支予測というようなものが示されたわけでありまして、用途変更によっては先ほど金額的なものはまだ分からんということでありまして、その辺の金額変更も多分、補助金の金額のほうも変わってこようかと思えますし、またですね、これ一時金、これもう認めるとしたとしたらですね、収支計画のほうにもですね、大きな変化が生まれてくると思うんです。そうなったときにですね、市としてその辺は今もらっとんのか、それともこれ今後もそうなったときには求めていくのか、その辺ちょっと聞かせください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

12億円を前提にした収支計画というものはいただいておりますけれども、それについてもですね、その内容はどのようなものであるのかということについてはですね、施行者に説明を求めておるところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
上村委員。

○上村和生委員

いただいとるということでありましてけれども、それは明日、説明をいただく資料の中に入っておるといことで理解していいんですか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

その収支計画についても、その資料の中に入っております。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。その辺の分、またですね、できる範囲で全てできるかどうかちょっと分かりませんが、お示しいただきたいというふうに思います。

最後になりますけども、私たちは令和元年度5月の全員協議会で示された、当局も言われてますけども、共益費の部分であります。当初出とったん共益費が10%、これだけうたわれとってですね、後から管理費が追加また10%とされたような状況と思うんですけども、何か次々とですね、小出しにいろいろなものがされてきておりますけれども、ほかに出てくるものはないんですか。その辺どういうふうに当局思われとるんですか、例えば12億円も後から出てきました。またこの管理の部分も後から、ぼこっと出てきました。何か後出しじゃんけんじゃないですけども次々出されるんですけども、あと出されるようなものはないんですか、その辺だけちょっとお聞かせください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

この管理費、共益費についてでございますけども、基本合意の締結後に本格的な協議を開始したところでございますが、その際に管理費、共益費を合わせて20%というふうに示されたところです。この基本合意をする前もですね、下話という形にはなりますけども、そのときも説明受けておまして、そのときは共益費、管理費というような区分はなくですね、10%程度とお伺いしとったところでございます。というところで、市としては共益費、これは管理費も含む形ということで、10%として交渉を当たっておるというところでございます。またこれ以降また新たな条件が出てくるのかどうかということはどうも、これ以上はないと思っておりますけども、ちょっとそれは今後の交渉でどうなるかは分かりません。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりませんという回答でしたけども、もしも相手方に求めるのであればですね、ほか出てきやんのかということもきっちり尋ねやないかと、こんだけ出てくるんですから、その辺だけちょっとお願いというか、やっていかないかんことやと思いますんで、ちょっとその辺もお願いをしたいなというふうに思います。

何はともあれですね、きっちり本来なら、適正な金額で入るのが筋やと思いますんで、その辺に向けてですね、努力もいただきたいと思います。また最悪のことも、もちろん当局としても考えられとるというふうに思いますけれども、最善の交渉をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

他に御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

私もだぶる面もあろうかと思いますが、若干、ほかに質問される方も数多くおると思いますので、かいつまんでお尋ねをしたいと思います。まず、相手方は、施行者は巨額な資金を要するんで、いろいろ苦勞されとると思います。それはそれとして、だからして一時金12億円が新たに出てきた。そうではないのかなと私は考えておるわけですが、当局としての考え、今一度お聞かせ願いたいと思います。交渉の結果ですか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

この12億円、資金不足ということもあるんかもしれませんが、なぜ必要なのかっていう部分についてはですね、なかなか詳細に聞き取りができてない。またなぜ、伊勢市に12億円なのかということもちょっと聞き取れていないところがございます。そういった状況でございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

伊勢市へ求めてこなくても、やはり、金融機関とか、いろいろな対応をするところがあるかと思いますが、そこらへこういう話は振ってやるべきではないのかな、このように思います。そして、20年借りて後で返すと言っておりますが、入居もままになっておらないし、また今後どういう動きが出てくるか分かりません。非常にこの辺のと申しますか、経済が落ち込むってような話もございますし、そういった中で倒産するということも十分想定しておかなければいけないのではないかな。そしたら、ドブへほったったような、12億円の金がそんな感じになってくると思いますので、やはり相手の土俵で話ばかりしておらずに、やっぱり、こちらの言いたいことも十分言うて、お互いに折り合はんことには入居もできないし、そういったことをもっと強くこちらの考えについても言っていたきたいな、このように思います。

そして、本会議の場でも私質問をさせてもらったわけですが、路線価8,000円ということで、いろいろ市は対応をしとると思いますが、路線価は路線価として、現実の対応については、そんな金額までなかなかいかないのが実態でございますし、経過のことも含めて、もっと安くしてもらおうとか、そういった対応をやっぱりしっかりしてもらわないといけないのじゃないかな。市が考える条件として8,000円ということで、これやったら何も交渉する余地はないですやないの。向こうは少しでも高く貸したいし、こちらは少しでも、市民の血税を使うのであるから、若干、そしてまたそこで市が商売するんじゃないかと、市民に対する福祉ということで、利潤を追求するような考えはないということも十分相手は分かるとると思いますので、そこらも含めて、やっぱり市の考えを積極的に出していただかないと、話聞いとるばっかではなかなか契約には至らないんじゃないかな、

このように思っておりますのでつけ加えておきたい、このように思います。

そして、先ほどもいろいろ出ておりますが、入居を前提に話をしていると今後やっぱり相談もできない、いろいろな資金要求が相手から出てくると思いますよ、これは。その辺もしっかりと胸におさめて交渉してもらわなければ、次から次へ12億円の後にまた何億か、可能性私これ十分にあると思います。そこらについてももしっかりやっぱり対応してもらわないと、また出てきては結局泥沼入っていくような感じになっては駄目だと思いますので、しっかりとやっていただきたい、このように思います。そして、その辺について、市としての考えをしっかりと聞かしていただきたいと思います。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

先ほど、8,000円の賃料のことも話されておりました。私どものほうはですね、鑑定の結果から8,000円は適正な金額かなと思っておりますが、ただ施行者に対しては、かねがね、市がキーテナントであるというところから、より安くというようなことを求めるところでございます。それから、これ以上かかる経費がないのかという部分については、これからですね、しっかりと相手方に確認をとりながら交渉を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、市としてももしっかりやっていきたいということで御理解いただきたいと思います。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

なかなか、その辺がしっかりとやっていくという言葉は聞きますが、なかなか判断しにくい、分からない、そういったことを思っておりますので、本当に市民のために血税を使うということを肝に据えて、しっかりと対応していただければいけないのではないかな、このように思います。そうやってきますと8,000円っていうような金額を市が出して、相手が8,000円を出してきとる、市も出してきとる、鑑定評価を参考にすんのは理解はできんことはないんですが、現実の実態価格は、それより低いことを十分頭に置いてもらわないといかんのではないかな。その辺についても、先ほど答弁いただきましたので、しっかりとやっていただきたい、このように思います。

そして、駐車場の関係、これ月1台当たり3万3,000円ということでございますが、これについての根拠というか、基本的な計算方法はどうなっとんか、聞いてもらってとると思いますので、その辺についてもお聞かせ願いたい、このように思います。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現在示されております、この3万3,000円という金額でございますけども、これは施行者のほうの収支予測においてですね、1台当たり、一月で時間貸しも含めて、3万3,000円ぐらいの収益を予想しておるといふことの金額でございます。市としましては、使う時間体だけを負担するという、シェア方式をとりますので、これよりは安くなるというふうには伺っておるところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

それではお尋ねしますが、具体的に市として3フロア、もし借りた場合に契約した場合に駐車場はどれぐらいの数を目論んどるんですか。その辺についてもお聞かせください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

台数につきましては、その日の例えば講座があったりとか、検診があったりというところで、増えたり減ったりします。平均を取ると、1日当たり60台程度を必要ではないかなという試算をしておるところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

60台ですと、なかなか非常に交通量も多いところですし、なかなかあそこへまで、他へ車置いといていくというケースがあるかと思えますんで、なかなか60台という高い数字やなっている気がするわけです。少ない目にしておいて、契約は、そして他に適当な近くで駐車場求めていく方法もあるのではないかと思います、そういったことについてはどう考えておりますか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

これは駐車場の運営方法がまだ定まっていないという状況でございますね、考えておるところはですね、その日によって、駐車台数が異なりますので、例えば月曜日は40台、あるいは、火曜日やったら80台入りますというふうな形でですね、臨機応変に要はその必要な分だけを払うというような形で、経費削減に努めたいというふうにご検討いただければと思います。

ころでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
世古口委員。

○世古口新吾委員

臨機応変という言葉が引かかるわけでございますが、やはり少ないめに契約する中で、公共交通もあることでございますので、車で来る人ばかりではないと思いますので、そこらも含めて、やはり台数も少なめにしていくんがいいんじゃないかな。特に契約はこれからでございますので、金額は3万3,000円ということで、めちゃくちゃな値だと私も思っておるわけです。それで1万円から1万5,000円、高くても1万5,000円ではないのかなと思っております。そこらもしっかりと契約して、考えて対応していただきたいな、このように思います。

やはり今この問題は巨額な出費がかかってきますし、市の幹部の重大責任にも発展してくる問題であると私は判断をしております。景気の動向は非常に今後低迷してくると思えますし、税収は減る、さらにまた伊勢として、市民病院の新築した負担もございまして、いろいろなことを考えますと、非常に今後厳しい行政運営がしかれると思えます。その辺について、部長お見えでございますので、鳥堂部長の決意、交渉に当たる決意もお聞かせ願って、終わっていきたい、このように思います。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいまの御指摘をいただきました点に関しましては、今後の中で議論を深めながら、いろいろと確認をし、また最大元の効果ですね、効果が出るように努めたいと思っております。基本的には今御意見をいただきました、本日、提出をさせていただいております資料につきましても、まだまだ確認のできてない部分がたくさんございます。こちらにつきましても、今、このような状況でありますという報告をさせていただいておりますので御理解をいただきまして、また皆様方に資料として提供させていただく中で、こういった形でいろんな御意見を頂戴し、また、御指摘を受ける中で相手方との協議、交渉を進めたいとそのように考えておるところでございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

では少しお願いいたします。3人の方から御質問をいただき、いろいろ話の内容は聞かせていただいたんですけども、もう少し分からないところを教えていただけたらと思いま

す。先ほど最初にですね、6月30日に聞き取りをさせてもらったというふうに聞かせていただきました。この事業については、大変大きな事業で向こうも真剣になって取り組んでいただいていることと思いますけども、どういった形でどなたが来られて説明を受けたのか、その辺の状況をまず教えていただきますでしょうか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

当日はですね、伊勢まちなか開発のコンサルの担当者とそれから伊勢まちなか開発の監査役から説明を受けたところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。二方がみえたということですが、社長は見えてなかったということですね。先ほど鳥堂部長のほうからも、まだ確認できていないこともいろいろあるということでしたけども、今回、こういった説明される中で、ほぼほぼ聞いていただいて、先ほどから12億円の話もありますけども、全てもう条件を変更してきたところを聞かしてもらえるのかなというふうに思ってたわけですけども。ちょっともうこのような内容で、まだ何回かキャッチボールせないかんのかなというふうなところで、ちょっとびっくりしてるころはあるんですけども、その辺はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

おっしゃるとおり、まだまだ相手方と詰めなければいけない部分がございますので、市議会の御意見も頂戴しながらですね、なるべく早く結論が出せるように取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。本当に早くというのが条件だと思いますし、これまでも2月の協議会からずっと皆さんに聞かせていただくと、なかなか向こうから、条件の提示がなかなか来ないんだというふうなこともいろいろと伺ってまいりました。本当にこの事業については、先ほどからも御意見いただいているように、多額の費用を長い間かける事業でも

ありますので、その辺はしっかりと取り組んでいただいて、いつまでもずるずるというわけには当然いきませんので、早い対応をお願いしたいと思います。

あと、先ほど12億円の話につきまして、聞かせていただきました。後日積算の書類を提示ということで、明日会われるということでもありますけども、その条件を私たちにまた見せていただくのはいつ頃になるのか、すぐ教えていただけるのか、また協議してからののか、その辺はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

説明を受けましたらですね、なるべく速やかに議会のほうにも御報告を申し上げたいと考えておりますし、また施行者からもですね、市議会に対して、説明をしたいということをおっしゃっておりますので、できれば早いうちに御報告を申し上げることができればと考えておるところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。速やかにお願いしたいと思いますし、施行者のほうも議会のほうに説明したいということであれば、そのようにまたお取り計らいをお願いしたいと思います。

階高について少しお尋ねをしたいと思います。先ほどこの0.6メートル、3フロアで上げたというところ辺をこの工事費の支払いについては支払わないと、賃料に反映されているのでというふうな説明があったんですけども、ということは、入らなかった場合、こちらがお願いして高さを上げたのか、その辺の協議の内容で、じゃあ入らなかったら払わないかのやろかと、ちょっとそんなふうにも思えるんですけども、その辺の考え方、また交渉の進め方、その辺には問題なかったのかどうか、ちょっと聞かせていただきますでしょうか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

この階高の変更についてですけども、施行者のほうが実施設計をしている、これは平成30年8月ぐらいになるんですけども、施行者と市とで協議をしておったわけですが、フロアの高さ、天井の高さがですね、2.4メートルとしかないということが分かってきました。2.4メートルというところだと、一般住宅程度の高さということで、公共施設がですね、事業展開するにはちょっと低いなというところで、利用者への圧迫感もある

んではないかと、快適に利用していただくためには、やっぱり高さ、もう少し必要かなと
考えまして、その旨施行者に伝えたところでございます。まだその実施設計の途中でした
ので、まだ変更がきくという状態で、施行者のほうも実は天井高は低いなというふうに認
識をしとったということもございまして、高さ調整がなされたというところございませ
ん。入らなかったら、この費用をどうするのかという点につきましてですけども、基本的には、
賃料に含まれるというふうに解釈しておりますので、入らなかった場合は、払わないとい
うふうに考えております。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、その辺は施行者さんともしっかりと話をさせていただけたらと思います。

次に、契約に至らなかった場合の経費の負担の項目削除ということで、先ほどもいろい
ろと小山委員からも話がありました。基本合意したときにですね、この基本協定の締結に
至らなかった場合、各自の負担として互いに請求しないものとする、この第6条に相手
方にそれを当然理解してもらっていたものというふうに思っておりました。そのときに、
基本合意交わせたときの市長と社長の新聞の笑顔の写真もですね、本当にそういった形
でうまくこれから成就できればなというふうに私も思っておりましたけども、ちょっとそ
こら辺が前提が崩れてきているのかなというふうな気がして仕方がありません。先ほどお
答えをいただきましたので、これはもう、そういったところ辺がですね、ちょっともう市
と施行者とうまくいってないというか、協議が、うまく話し合いがいてないのかなとい
うふうにも感じてしまいます。で、この後なんですけど、やはりその、これからも、40%建
物が進んできております。いつまでもずるずるというわけにはいきません。早く、この基
本協定を結ぶのか結ばないのか、もうそういった時期に来てると思います。先ほど小山委
員からは、この条件について、もう撤退してもいいのではないかというふうなお言葉
いただいておりますけども、私も基本的にはそのように思います。現時点の条件で、この入
居を当然考えてはないと思っておりますけども、その辺の考えについては今どこまで考
えているのかお聞かせいただけますでしょうか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、施行者から説明を受けた条件につきまして
はですね、これまでと非常に大きく変わっておったというところで、正直な感想とし
ては本当に戸惑い、驚きを感じておるというところございませぬが、まずはその内容を
把握して精査することが大事かなと考えております。

この条件で入居するかどうかについては、やはり12億円の意図、積算根拠をしっかりと
聞き取った上で、市議会の御意見も頂きながらですね、判断してまいりたいと考えてお

ところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。もう本当は最終決断もとっくに過ぎてる時期だとは思っておりますけども、いち早く、そういったことを市のほうが示す、そして、もしまた議会も、それによって判断をする、そういった時期が早く来なければならないと思います。またそのためにも、施行者の方からもし御説明いただけるのであれば、その機会をつくっていただけたらと思いますし、早くこの結論が見出せるように、ぜひ皆さん、努力をお願いしたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
会議の途中ですが、10時まで休憩します。

休憩 午前9時49分

再開 午後9時59分

◎辻孝記産業建設委員会委員長
休憩前に引き続き会議を開きます。
御発言はありますか。
中村委員。

○中村功委員

それでは、私のほうからも、聞かしていただきたいと思いますが、まず最初にですね、この事業費は48億円ということで示されております。補助金がほぼ18億円と、残りの30億円が会社で計画をしていくと、その内訳について、まず確認したいと思います。30億円の資金計画内訳は、どのようなものか、お示しいただきたいと思います。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長。

資金計画ということでよろしかったでしょうか。

48億円が総事業費でありまして18億円が補助金で残りの30億円について、御質問があったかと思いますが、金融機関からの融資とそれから一時金を見込んで、あと残りの収支計画というふうに聞いております。以上です。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

中村委員。

○中村功委員

そうするとその借入金という額が以前8月29日ですか、8月29日の全協で示された資料を見せていただきますと、借入金で26億8,000万円、一時金収入が2億9,000万円というような形で、自己資金が5,000万円とこういうような形で、上げられておりますが、この辺りの計画が変わっているのかどうかを確認したいと思います。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

今ですね、施行者のほうからお示しいただきとるものにつきましては一時金が12億円という形になってますので、その差し引きで融資の金額という形になろうかと考えております。以上です。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、分かりました。そうすると、一時金が約10億円増えた、3億円とすれば9億円になりますが、そうすると借入金がそれだけ減っていったとこういうことになるんでしょうか。どのように把握されてますか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

施行者のほうからこの借入金の詳細について、聞き取りをしているわけではございませんけれども、単純に引き算をすればそういうような形になろうかと考えております。以上です。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

中村委員。

○中村功委員

ぜひその借入金ですね、少なくなったとか、変わったということは、把握しとくべきかなと思いますので、ぜひその辺は把握していただきたいなと思います。

次にですね、その一時金の部分が12億円とこういうふうにあるわけですが、他の事業者、例えばサ高住とか、そういうような医師だとか、テナントですね、そういうところにも一

時金は求めているのかどうか。伊勢市だけが求められているものなのかを確認したいと思います。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

いろいろと現在協議をしておる中ですね、市だけに一時金12億円なのか、その辺り、ほかはどうなのかというようなところも含めてですね、現在問い合わせをしておるところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
中村委員。

○中村功委員

はい、ぜひ、問い合わせというよりは、協議でありますので、厳しく聞いていただきたいなと思います。

あとですね、現在工事を進められておりますが、工事請負費がいくらでというのはちょっとよく分かってないんですか、当然工事でいきますと、前渡し金とか中間金とかこういうのがあって、それで最後に完工払いというようなシステムになっておるかと思うんですが、その辺の状況はどのように把握しておりますでしょうか。現在の工事に関して。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、ちょっと前払い金についてはこちらのほうで把握をしておりません。申しわけございません。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
中村委員。

○中村功委員

確かに協議の中では、その辺も詰めていただきたいなと思いますが、先にもありましたように、我々も直接こういうところは、ぜひ確認をしたいと思っておりますので、委員長に再度事業者からの聞き取りを直接、今のような内容を私としては聞きたいとこのように思っておりますので、御配慮よろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

各会派の委員の皆さんから、多くの質問が出ました。重複をしたいと思いますけれども、今回出されたことについてお願いしたいと思います。

まず、今回7月の8日ということで、聯合審査会に出された資料のことで、まずは押さえないと思うんですが、これも聞かれたことでありますけれども、以前、前回の委員会にですね、出されたときには、この2年6月時点の将来の賃料についての減額に応じないということがあって、今回は、賃料の改定については基本的には定期的に協議に応じるというような文面があって、コロナ云々というような話もありますけれども、この辺りがどういったことでこういう形が変わってきたのか、まずはお聞かせをください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

この6月30日に施行者からの説明を受けました。そのときにですね、将来の減額に応じないとするのは、コロナショックなどの突発的なことが発生したときのことであります。賃料の見直しについては、通常は3年ごとに協議をすると説明を受けたところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今、3年ごとの賃料の交渉というようなことが言われましたけれども、それはなぜこの文面の中に上げることができなかったのか、ちょっとお聞きをしたい。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

以前に説明を受けておったときには、この3年ごとの見直しという文言が入っておりませんでしたので、入れておりません。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

宿委員。

○宿典泰委員

それはどうかと思うんですけれども、今日は7月8日時点ということですから、7月7日までの関係の協議の、この8日に行うということで、我々は認識しておる。だから最

新情報の中でこの連合の審査会があるんやということですけども、そういったことは、皆さんから出されておる資料が、まだほかにあるのかないのかですね、そういう疑いを持つんですけども、その辺りはいかがですか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

施行者から出された資料であるとか、説明の内容につきましてはですね、これまでも説明してきたとおりでございまして、今後もですね、逐一議会のほうには報告を申し上げたいと考えております。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私の質問に答えてないと思うんです。今回、賃料を払うといういきさつについても、最後に申し上げたいと思っておったんですけど、それはこの中でですね、賃料をどうしていくかということが非常に大きな問題で、例えば人口減少であって20年先にどうなるんかと。例えば10年先、20年先というようなことは、人口ビジョンでも書かれておるわけです。

あれが甘いかどうかは僕申し上げるつもりはありませんけれども、あのまま推移するということになると、ここで福祉の拠点施設を構えるについての説明ということがまだまだ不十分なわけですよ。これは本会議場でも、野崎議員がまだそういった有効性について示されていないということです。そういった経緯の中で、やっぱりこの時間があるわけですから、ここへ行くための資料づくりというのをきちっとせないかんと思うんですけども、その点はどの辺りまで進められておるのか、お聞かせをください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

今現在その相手方と交渉を進める中でですね、刻々と変化しておる部分もございまして、特に12億円なんていうのは突然出てきた話でございまして、明日も説明を受けますが、速やかにですね、その辺りの報告はさせていただきたいと考えております。

○宿典泰委員

委員長、僕の質問違うよ。もう一度言いましょうか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私申し上げたのは、一旦ここへ福祉の拠点をつくるということでしたよね。それで今まで進んできとるわけです。そういったことが、どういった費用に対してどういう効果があるのやということ、それはもう皆さんが御承知のように、できるだけ最小の経費で最大の効果を上げるということじゃないですか。そこに合わせて出てきたのが、施設の総合計画なんですね、公共施設をどうしていくかという問題があって、それで、ここへ入るか入らんかの話を今までやってきたわけですよ。

ところが一方は、入ること、入らんことの交渉ごとの話はそうですけど、つまり福祉拠点施設をここへ置くことによって、どういう市民の皆さんに、安心安全を将来にわたって示せるかということが大事なわけやけども、それが全然出てきてないんです。文言はありますよ、何々センターをつくるんやとか、中央保健センターをここへ持っていくんやとか。

でも今問われとんのは、ここへ入る、全体のその費用というのか、そういった価格がこれだけ膨大になることについて、やはりそうすることが将来にわたってすごく市民負担も少なくなるし、20年先の福祉にいい結果をもたらすんやというようなことが全然出てきてないので、そのことを申し上げておるんです。この賃料やなんやかいかのことも大事なこと、入るか入らんかを決定するわけやから。

でもその一方で、福祉施策としてどうしていくかというグランドデザインが全然見えてなかったから、それを突然何か拠点のような話が出てきて、幸い3フロアを借りて入るんやという話になつとるわけですよ。

その辺りの福祉としての、有効性ということをどのように示されて、今どのような状況になつとるのか、示してほしいと思います。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

どうも申し訳ございませんでした。福祉の施設のですよね、駅前の再開発ビルに保健福祉拠点施設を入れて、市民のニーズに応えるという件はですね、先般の市議会のほうの一般質問でもありましたように、切れ目のない子育ての体制をつくる、もちろん、保健センターの機能も入れた上で切れ目のない、子育て支援の体制をつくる。それと、総合相談の体制ですね、こういった体制をつくるということですね、これまでよりも、節々で御報告申し上げてきたところでございます。

ただ、今回の社会福祉法の改正を受けましてですね、財源の手当てがどうなるか、こういったところはまだ詳細を示されていないということもございますので、もう少し明確になるのは、先のことではあろうかなと思いますが、そういった検討は内部でもしているところでございますので、さらにですね、今後、詳細な部分につきましては、順次、お出しするという形になろうかと思っておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

申し訳ございません。今宿委員が御指摘いただいた件に関しましては、地域福祉計画の中で、ランドデザインとしてお示しをさせていただいておるものというふうにこちらとしましては理解をしております。

その中で今、次長が申し上げました件につきましては、駅前の中でその部分をどういった形で展開していくのかということに関しての、より具体的なビジョンといたしますか、絵についてはまだお示しをさせていただいてないということで御説明させていただいたものでございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
宿委員。

○宿典泰委員

申しますとね、この本年の2月12日に教育民生委員協議会に出された資料をちょっと私も拝見して、いただいていたのでそれも見せていただくと、ここにはそういう文言を示されておるだけで、今回、私が費用対効果の話をする前にそういった話をさせてもらっとるのは、ここには数字としては何にも示されていないんです。人が増えるのか減るのかですよ。だからその辺りは費用対効果が全然示されていないということを僕は申し上げておるわけです。その辺りをもう一度お答えください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

今御指摘をいただきますことに関しましては、御指摘いただいたとおりであるというふうに思います。こちらにつきましては、具体的な数量等につきましても、お示しをしておりますので。

ただ、今後の中で進めていくべきことにつきましては、具体的にですね、駅前への進出が固めていく中で、順次お示しをさせていただきたいというふうにしておるところでございますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
宿委員。

○宿典泰委員

ということは、今入るか入らんから分からん話やから、そこまで細かい数字を詰めてないというような言い方でいいのかな。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

決してそのような言い方をしたつもりはございません。

今、現実といたしまして、こちらにつきましては、例えばですけれども、この5階でやろうとしておくことであれば、子供の発達支援の必要性の数量等々につきましては、お示しをさせていただいておりますので、その点につきましては、今後の中でさらにこれを具体的に説明させていただく際にお示しをさせていただき、また御議論いただきたいというところでございますので、よろしくお願いいたします。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そのことについて分かりました。これから入るとなれば、詰めていく話になろうと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、今回の協議の関係で階高高の話が吉岡委員からもありました。このことについて私非常に不信やと思うのは、以前から設計図を見せていただきながら、入る交渉をどんどん進めておったような気がしてならないんですけれども、その辺りから、もう一度いつごろどのような形で向こうと協議をしておったのか、お答えをください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

階高についてのお話でございますけども、これは施行者が実施設計をしておった時の話になりますが、これは平成30年8月ごろでございます。

協議をする中でですね、先ほども申し上げたんですけども、天井高が2.4メートル程度しかないということが分かってきました。非常に低いということで、事業展開をするにはどうなのかなど、安心して快適に利用していただくためには、もう少し高いほうがいいんじゃないかと考えてその旨を施行者に伝えさせていただいたと。

まだ実施設計の途中でございますので、変更がきくということで、施行者のほうも少し低いなという認識があったということで、高さの調整を行ったというのが経緯でございます。

○宿典泰委員

そうしますと階高高の変更工事の請求という6,000万円というのは、請求されること自体がおかしな話やと思うんですけども、その辺りはどのように認識されておりますか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

その6,000万円という工事費の支払いを求めているということでございますけれども、店子がですね、その工事費を負担するという事は通常考えられないことかなど。

本来は、賃料に反映されるべきものかなど考えておりますので、8,000円の賃料の中に含まれておると考えておりますので、工事費については支払わないというふうに考えておるところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今までの経緯から考えると、そういうふうな感じで決定するという事は妥当な話だと思いますよね。

次に、やはり、階高高の変更の工事で6,000万円というような数字が出ておりますけれども、内装工事の事について聞きたいと思います。私は専門ではないので、建築のね、内装工事がどうも3フロアを5億円というような数字が出ました。

これについては、何か概々概略の話はみたいなことで言われておりますけれども、実際に、今の時点になって、内装工事をした場合に、100万円単位のことはずれるかも分からない。そもそも僕も自分が事業者だったらそれぐらいの感じはあるかなと思うけれども、何千万単位のものはずれるというようなことはないというふうに思うんですけども、なぜ5億円という数字が導かれたのか、お答えをください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

先ほども答弁させていただきましたが、本当に何といいますか、細かな数字を積み上げて5億という訳ではございませんので、本当に概算という形で出させていただいたというのが実情でございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
宿委員。

○宿典泰委員

あのね、実施設計を見たと言われておったじゃないですか。実施設計を見たら、うちの工事費なんていうのは弾けるんじゃないですか。それは小山委員のほうがよく知っとるか

分からんけども、実施設計があつて、だいたい内装はどのぐらいになるんだろうということをしたら、設計事務所の人は弾いてくれますよ。それは。実施設計を見たつて言うところじゃないですか。何でそれが今になってそんな話になつてるのかということをお聞きしたいんですよ。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

すみません。また、施行者とも協議をいたしましてですね、実施設計に基づいて内装工事がどれくらいになるかというところを協議いたしまして、ある程度概算の数字、もう少し詰めた形での概算の数字をですね、出させていたいただきたいなと思っております。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
宿委員。

○宿典泰委員

違いますよ、施行者と何を相談するんですか。それは市の持ちということになったんでしょう、違うんですか。だから、そんなことを何かね、順序立ててできてないということが、僕はもう全部が不審に思つてる訳ですよ。もう一度お答えください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

申し訳ございません。先ほど申し上げましたところは、方向性の確認については、施行者のほうのもともとの設計との兼ね合いもありますので、そういったことも確認させていただきます。ですけれども、今御指摘いただきましたように、今回の内装工事につきましては、私どものほうから別途、内装の設計につきましても発注し、成果品を得ようとしてるところでございますので、そちらの作業がちょっとまだそこにまで至っていないというところで御理解賜りたいと思います。以上でございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
宿委員。

○宿典泰委員

内装工事のことでもう少し触れたいんですけども、実際には市民に分かるように説明も我々したいので、結局建つたけれども、むき出しの状況で、あと全部、中は市がやらないかんというような形になっておるといふことですか、確認です。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

基本的には配管とか配線とか、そういったものは全て設置されておる状態というところで、壁であるとか天井であるとか床であるとかその辺の施工、あるいは、エアコンの吹き出し口であるとか、その辺の施工のところが内装工事ということで認識しております。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
宿委員。

○宿典泰委員

どういうっていうのか、ちょっと説明も足りないと思うんですけど、それで市民の方にもし私が伝えて市民の方が理解してくれるのかなと思うと、ちょっと難しい話かなと思いますよね。ただそれは、私申し上げるのは、その内装工事、ある程度するのはかまわへんけども、以前に我々が、僕がちょっと耳が悪かったのかと思うんですけど2億円程度というようなことを聞かさせてもらったことがあります。それがいつのまにか5億円という、この間の委員会の中で出てきたんですけども、一体これはどういう状況になって5億円になったんですか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

すみません、2億円というのはどこでかちょっと分かりませんが、私も2億円という認識は持っておりませんので、すみません。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
宿委員。

○宿典泰委員

他の議員の方とも話をしておったら、大体2億円ぐらいかかるんちゃうかと、2億円でも私はえっと思ったんです。先ほど説明を聞いてないのでね。大体賃料を払って入居するということになると、ある程度の内装ができておって、あなたが言うように、特別なものを内装をでつけるとか、パーティションでという工事については、それは借りる側が施工するんだろうなという想像はつきますよ。でもそういった工事が全部がですよ、5億円もかかって何かするというようなことはあまり外で聞いたことがない。

先ほど小山委員がそれを坪数で割っておりましたけれど、ほとんどですね、外で新築を建てられるような数字になっとるわけですよ。それについて不思議に思いませんか。だから、内部でもそういった検証がきちっとできておるのかどうかということが非常に私は疑

う話ですよね。内部で建築のほうがそういう話をしたとしても、例えば財政のほうがそんなにかかるわけがないかという話はなかったのかなというようなことも思うわけですよ。5億円かけて3フロアを内装工事する、それにまだ設計がいるというようなことは、極めてやっぱり説明が我々市民に対してできないですけど、その辺りのことを教えてください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

すみません、まず私どものほうが、今ちょっと課長のほう5億円ということで、概数ですので5億円というふうにお話をさせていただいておりますが、平成29年6月13日の教育民生委員協議会のほうへ資料として提出させていただいておりますところでは、設計費含め4億8,600万円というところで数字を、概数を置かせていただいております。

これでいきますと、先ほど来からおっしゃっていただいておりますところの約1,000坪のところになりますので坪単価で言いますと48万円ほどになるんですかね。それが高い部分と言われるところもございませけれども、基本的にはもうむき出しの状態、壁のなんというんですかね、ちょっとすみません、何とかボードというその貼るものですね、上へ貼るその手前のところまでは上がると。それでシーリングについては何もついてない状態、床面についても何もなされてない状態、そういったところへ、全てのものをしていくに当たっては、おおよそ設計費も含め、この程度のものがかかるであろうということで、数字をいただいて、その時点からまだ、具体的にですね、こういった形のものにするという、仕上げのところまでの方向性の協議は進んでおりませんので、数字といたしましては、その時点にまでさかのぼりますけれども、一応今現時点におきましては4億8,600万円というものを想定しておりますところでございます。以上でございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
宿委員。

○宿典泰委員

若干の数字の差異はありますけれども、そういう確認をして、当局としては、何せ費用のかからない状況にしていけないかん、これは入るか入らんか分からん話を私はしとるので、その辺りはきちっと整理をしてほしいと思います。

次にですね、今後の基本協定についての賃貸借の契約云々ということで文書があつて、これは項目を記載しない、これはもう私、いろんな契約条文を見てもですね、こういったことは記載をします。しないということはもうあり得ないと思いますので、その辺りのことについてもう一度確認をします。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

この項目につきましては、基本合意のときにも、うたわさせていただいた項目でございます。やはり基本協定となりますと、非常に長期にわたる債務を負担するということになりますので、議論をしていただくことが必要になります。

委員おっしゃるように、ごくごくこれはもう項目としては入れるべき項目というふうにして、私どもも考えておりますし、弁護士からもそのように助言をいただいておりますので、今回の基本協定の締結に当たりましては、この項目は必ず入れていきたいと、そのように施行者に理解していただきたいと考えております。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。その確認ができましたので、次に移りたいと思うんですけども、一つはですね、今回、中村委員からも総額の話がありますけれども、正確に言うと、向こうから事業計画を出されておるのは、48億3,300万円ということですよ。

これに補助金、国、市からはですね、9億3,700万円ということで、国も9億3,700万円出すんだということで18億7,400万円、これを差し引くと30億円と言われますけども、29億5,900万円なんです、間違いがあったら御指摘ください。29億5,900円で、事業者としては計画をしておると。私、まちなかがどういう計画の中で資金調達をやるっていうのはちょっと二の次だと思うので、あんまりそんな中へ入って議論する気はありません。ただですね、これは伊勢市がここへ拠点として入るということで、20年間にわたって賃料を払うわけですから、それが総額どういう額になるのかということはやっぱりお示しをせないかんし、皆さんがもうお分かりのことやと思います。

これは議会のほうもやっぱり20年間借りるということがどういうことなんやということをやっぺいかないと、我々は4年間で選挙がありますから、責任としては、どこまで責任として持っていく、将来にわたってですね、市民負担がやっぱり軽減されるのはどうやということがやっぱりきちっと議論をさせていただきたい、こんな思いで申し上げますと、今の8,000円ということで、坪8,000円ですよ、これを12か月、年間ということと、それと管理費が、例えば向こうがおっしゃる賃料の20%ということで借りる、車の60台そこそこのやつが、これは3万3,000円ということで、これも20年借りるということを足し込むと、もう26億1,973万円ということになります。これにプラスアルファ、実は一時金という今12億円出てきたのか。それか前回あった敷金が、月額掛ける年間8,900万円強、それに保証金が9,300万円、こんなことが出てきています。これも全然足しこんでなくても、26億1,973万円なんです。

つまりもう、我々事業計画から考えたら、3フロアを借りるのに、あのビルは伊勢市と書いてもいいぐらいの話になっちゃうわけですよ。だから私は最初から申し上げる福祉拠点施設としてあそこをやっぺいしていくということを3フロアでね、やっぺいしていくことが本当に20年間借りてこれだけの費用を払ってでも、やはりすごい効果があるんやということ

を、やっぱり数字的なことも含めて、やらないといかんと思うんです。その辺りはどのように感じておるのかお聞かせください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいま御指摘いただきますように、事業を進める上で、どの程度の経費をかけて、どこまでのことがやれるのか、これを事前にお示しし、またそれで評価をいただきながら、それで最適なものを常に目指してですね、変えていくべきところは変える、また変えずに継続すべきところは継続する、そういった形で事業を進めていくべき、御指摘のとおりやと思っておりますので、今後の中で、それらにつきましてもお示しをさせていただきながら、御理解を賜りながら、福祉事業の推進に努めたいとそのように考えておるところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
宿委員。

○宿典泰委員

他の部署にもちょっとお尋ねをするんですけれども、ここは公共施設の問題として、八日市場の今の旧のですね施設からこちらへ来るんやというようなこともあって、あそこは3,500万円ぐらいの委託料が軽減されるみたいなことがあります。

当然この方向については全然変わってくる話ですし、今入るとなると、これだけの投資をしていくということ、費用負担をしていくということに対して、財政課の持ってみえる考え方をちょっとお聞きをしたいと思います。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
財政課長。

●太田財政課長

お答えいたします。年間やはり1億円を超えていくような支出、これは継続していくということで非常に大きい負担であるというふうには考えております。

ただ、その中ではないと申しませんが、持続可能な行財政運営のところへの大きな支障が生じる程度ではないのかなというふうには考えております。以上でございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今の話であると財政課は全然問題ないということになるわけですね。だから全然ない

という言い方を私のほうからするという事は、危険な話かも知れませんが、実際に今回教民と産建がこのような連合審査をやっておるといのは、実際は総務の関係も実は出てきておって、総務としては、いつ何どきこういう形のものができるから、だからここを削減して、こういう効果があるんやということも出してもらわないかん話ですわな。

だから単に行革ということじゃなくて、公共施設の問題として、だからそんなことについても何も示されておらないから、だから本会議でも、野崎君のほうから3,500万円がいらんいらんと言ったたら、またこれの負担になるやないかみたいな話もあるわけですよ。その辺りもう一度お答えください。特に財政課のほうから。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

公共施設のマネジメントに絡んでの御質問だというふうに思っておりますけれども、伊勢市が保有する公共施設の最適な管理の仕方ということで、あの計画はつくっております。

そういった中で駅前にビルが建って、そちらのほうに福祉拠点施設を建設するというところから、福祉健康センターについては、不要な部分が出てくるというところで、民間のほうに譲渡して行って、市としての最適な財産の管理を進めていくというような位置づけで、あの計画のほうはつくっております。

ですので、市全体としての公共施設の保有のありようというふうな部分からあの計画書のほうはつくっておりますので、駅前のほうに福祉拠点施設が建設された暁には、今ある福祉健康センターのほうを譲渡していきたい、このような計画になっております。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

宿委員。

○宿典泰委員

福祉健康センターの譲渡については、そのような話も出ておりますけれども、やはり譲渡がそんな簡単にいく話じゃないし、相手もある話やから、本会議場でも質問があったと思うんです。

それはやっぱり、そういったところをきちっとやらないと、どうも今の流れからいくと入ることが決まって一段落したらそちらの方向ということは違う話であって、もう入らんということを決めておるならいいんですよ。

でもそのような形になるのかなというようにことを思うとね、やはり、資産経営部もできましたから、伊勢市の資産としてのあり方ということこれから協議してかないかと。そのときには、これを本当に伊勢しでいくと1丁目1番地になると思うんです。民間の施設を借りて、そうやっていきながらね、公共施設を減らしていくなんていうことがあるということは、それに多額の費用がかかってしても効果があったというようなことを、入るとしたらそういうことをきちっとお示しをせないかと。そのことは非常にこれから問われる話ですから、入るとなればですよ。

もう1点、福祉の拠点施設ということで、こう流れがあって、うちの会派でもいろいろ話をしておいたら、結局この中にも子育て支援の部屋をつくっていくみたいなことは、この12日の協議会のやつに書いてあるんですね。ところがもう今、伊勢市には6か所子育て支援センターがあります。それがもう今の状況でも満床というような状況ではありません。近くの方がよく利用されておるということは私も見に行きましたから、そうですね、午前中に5人から10人の来るか来ないかなというぐらいのことで、ある日なんかに行ったらもうがらがらというようなときもありました。

それを私、ロスとは言いませんけれど、そういう状況の中で、また、駅前にこういったことを構えるということは、何か交通便のいいところというようなこともあって、構える解釈の話もありました。

ところが、今の伊勢市内の御婦人の方に聞くと、小さい子供を抱えて、交通機関に乗って行くということは、自分たちも娘がおりますから聞くと、嫌がりますね。それよりも駐車場に止めて近いから今の6か所で運営するということはもう非常に喜んでます。

そういうことから見て、何かそういう市民感覚とはちょっとずれた感じで入ることがもう前提の中でいろいろ押し込めるとるみたいな気がして仕方がない。それが私が中へ入る費用というのはいくらかかるんやと。何にどうなるんやと。人件費はどうなるんやというようなことが示されないのは非常に私は不満であります。

今の子育て支援について一つですけど、この中の事業のね、その辺りのことちょっと御見解をください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいま御指摘いただきました点に関しましては、子育て支援センター、それで先ほどちょっと御指摘いただいた場所がどちらかはちょっとはっきり言っただけませんでしたのであれですけども、当然、日によって利用の状況はかなりブレがあります。

そんな中なんですけれども、それぞれ今6か所で運営しておりますけれども、6か所が6か所、それぞれという形で今運用しておる状況でございます。

こんな中で、今後7番目のまた子育て支援センターを開設する中で、その本来、子育て支援センターでどういったものを、例えば子育て期にあるお母さん、若いお母さんとかにお伝えしていくべきなのか、そういったことも今回のこの駅前での、二つ大きく上げております、総合支援、総合相談が支援に結びつく、そういったサービスの提供できる部分と、あとは切れ目のない子育て支援ということにしております。

そんな中で、いろんなそのステージにおきましては、必要な情報等もございます。

それでまたそれらが、個々の保育所に設置したもの、もしくはその隣接したものといった形で進めておる子育て支援センターのさらなる機能の充実を図ってきたいという考えの基、7番目のセンター設置を考えておるところでございますので、こちらにつきましては、また今後こういった形の事業展開をしていくのやというところを明確にお示しする中でさらに御議論いただいて、ほかにも、いろんな形の見解等あると思います。

その子育て期においては、またどういったものが必要なのかというところもその都度、その時期に、時代によってですね、変わってくるものもあると思っておりますので、そういったことも調査研究しながら対応していきたいというふうに考えておるところでございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今御答弁もらいますと7か所目をどうしてもつくるんやという話ですけど、私が質問したんのはもうそんな必要ないやろと、そんな効果があるのかなと。だから、これからどんどん人口が減っていきます。若い人がいっぱい増えておるんやという状況ならまた違いますが、市内においては、小俣地区が特にね、子供が安定して通学もし、新しい新築の状況もあったり、子育ての状況もあったりしてますから、その辺りのことは分かっております。

しかしながら、今ここへ行って7か所目がいるのかなと。これ一つとってもね。あとのことをもう比較をしようと思ってもなかなかできない状況ですので、それはもうおいおい皆さんから提示をされるということでもありますから、それもお示しをしてほしいと思うんですけども。

今回いろいろと御質問申し上げました。これはやはり、当局側がもう少し慎重にいろんなことを計画をしてもらわないかと思うのは、多額の費用をかけてここへ入るわけです。私はもう昔のことで申しわけないんですけど、三交百貨店ができたときにいいもんできたと思いがらしとったのが、私がちょうど議会へ入ったころにもう残念なことで、もう何年も、そんな空いておる、どこも入っておらないような状況のことができて、固定資産ももらえないというようなことがあって、そこで三交インができて、民間がやっと進出をさせていただいて、宿泊の率もすごく多くなってきたというようなことで、B地区もそのような状況になったらと思うのが、今回伊勢市がそこへ入ろうとしておるということが出てきたわけですね。

それで、皆さんがお示ししとるように、すごいにぎわいになって、あの辺りが活性化するというのであればいいんですけども、先ほど申したみたいに、あのビルの全体の計画からして、その中で伊勢市が負担する費用があるということなら、それはもう伊勢市が活性化のためにはどこへも出てくんやという姿勢なんかなというて、僕は思っておるんですけど。それであると市民負担はどんどん増えてしまうということになると思います。全体的には。そのことをやはりもう少し皆さんが自分のポケットマネーからこういう事業をやっとなのやというような意識で細かく精査をしてもらわないかと思います。先ほどの内装の工事も含めてですね。そんな時期にきておるんだらうと。今回コロナの関係で財調も取り崩しをしながらやっておるということになって、これはもう僕1、2年で続くと思います。

収入もだんだん少なくなってきて、その中で、やはりこう対面してやれるサービスというのはなかなか難しい状況になったときに、果たしてそういうサービスだけでいいのかな

というふうなことも、一方では思うわけであります。

その辺りは今のこの連合の審査会にはかけるというようなことにはならん話でありますけれども、皆さんがやっていただく、その仕事の中には非常にですね、今回、ほかの議員からも質問があつて大変厳しい話ですよ。このまま突き進んでいいのかと。

私は申し上げたいと思いますけど、今回は皆さんお示したこの資料にもそうでありますけれど、手放しでは全然皆さんにお渡しするわけにはいきません。こんな怖いことはない。先ほど申したようにも全体がもう非常に危ういような状況であります。それで、サービスのことも保つていこうということであつたら、今の施設内で頑張つていただきたい。そういう今回は節目になつとるのかなとこんなことを思いますので、その点を申し上げて質問を終わらせていただきたいと思います。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

それでは私からも数点、お伺いをさせていただければと思います。

まずですね、質問に入るに当たりまして、これ先ほど宿委員からも、今ターニングポイントに近いと、大変重要な時期ということであつたので、1点だけ時系列の確認を改めてお伺いをさせていただければと思います。

現在、建築をされとるビルですね、このビルに対して、過去の全員協議会のとめ直しにはなるんですけども、基本的には伊勢まちなか開発が建設を表明したのに対して、市が入居を申し込んだという、このことに関して過去御答弁をいただいておりますけども、改めてですけども、これ自体間違いがないということによろしいですか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

委員のおっしゃるとおり、平成28年6月だったと記憶しておりますが、この件について御表明申し上げ、施行者に申し入れたところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。そこは確認だけで結構ですので大丈夫です。

それでですね、ちょっと順を追つてお聞かせいただきたいと思うんですけども、今回このようにですね、まちなかの、施行者からの聞き取りをしていただいたわけではありますけども、この聞き取りをする前の状況についてちょっとお伺いをしたいんですけども。

今回提出された、この資料1の基となる前回の委員会の新条件の提出時の、これ状況なんですけども、これというのは、口頭で言われた話なのか、それとも、メールか何かで送られてきたのか。メールの中でも例えばPDFがついてきたりとか、文書としてきちっと出されたものなのか、ちょっとその点をまずお聞かせください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

資料にお示しの6月時点のこの条件でございますけども、6月17日に施行者さんが文書をもって提示されたということでございます。ただこの時には、詳細な説明は後日するという事でお帰りいただいております。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

はい、分かりました。

もう1点、この提出された文章はですね、本日お越しの担当課の皆さんは当然としてですね、副市長や市長も確認をされておりますでしょうか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

6月17日の資料の提供につきましては、市長に直接されたものということで理解しております。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

もう1点、ちょっと失礼な確認にはなるんですけども、委員会の資料、本日配られてるものも含めてですね、こちらのほうも担当課、市長、副市長すべて確認のもと本日の委員会また前回の委員会について提出をされたものということで、考えてよろしいですか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

施行者から提出されたものにつきましては、市長、副市長にも御報告をいたしております。今回の資料につきましても、市長、副市長、確認済みでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

はい、分かりました。

もう1点だけ、本日のですね、この資料1、聞き取りのことになるんですけども、先ほど来、いろんな議論とか質問をいただいてですね、その中で教えてもらったこともあるんですけども、当局としても、全て聞き取りによって初めて理解できた新しい事実であってですね、聞くまで基本的には分からなかったということで理解をしてよろしいですか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

そのとおりでございます。資料の提出があったとしても、やっぱり聞かなければ分からない部分があったということでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。では、その中で具体的にお伺いをさせていただければと思うんですけども、先ほどですね、宿委員とそれから冒頭の小山委員とですね、あと、ほかの方でもその階高の変更の話がちょっとあったかなと思うんですけども、先ほど、配管とか電源のコードの話もちょっと宿委員の質問の中で御答弁で触れられてたと思うんですけども、これ市からは、そういった配管であるとか、電源の位置とか、そういったことも含めてですね、施行者に対して、工事の設計に関して指示等は、この部分も含めてされてない。それともその指示はされたことがあったかどうかだけお聞きかせください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

具体的にどこに何を設置してくれというようなことは何も言っておりません。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。それではですね、保健拠点施設の入居条件の⑤番についてちょっとお伺いをしたいんですけども。

これはですね、過去の基本合意の文書をさかのぼって消してくれという話ではなくて、次の基本協定に進むに当たってその協定の中にこの項目を入れるのをやめてくれというようなことかなというふうに向こうから言われてきたかなと思うんですけども、その認識でまず間違いないかお聞かせください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

おっしゃるとおり、基本協定に盛り込むのをやめてくれというような申し出でございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

この部分に関してはですね、皆さんの御心配も大変僕は分かるんです。委員の皆さんが市民の代表として、余りその何の担保もない無茶な約束はするべきじゃないというのは理解はできるんですけども、1点だけちょっと考え方を教えてほしいんですけども。

例えば、今から基本協定へと進むのが、ちょっと何月か分かりませんが、11月であったり、9月であったりと、仮にですよ、条件が整ったとしてだったとすると、その段階から例えば市が内装設計に入って、その後、工事が進んで、その状態から、やっぱり入らないというのは、ちょっと考えにくいかなと僕は思うんです。

なので、その協定以後の白紙というのは、文言として入れるのが正しいかは別として、ちょっとそれは、例えばこれ3月、今から入るとしている4月の2か月前になってやっぱりやめたっていうのは、ちょっと考えにくいので、そういった意味でですね、市としてはこの白紙にしておきたい期間というのはいつまで白紙にしておきたいのですか、引っ越しが始まるぐらいまで、この条項を残しておきたいと考えているのですか。ちょっとそれだけお聞かせください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

白紙にしておきたいということではなくてですね、やはり基本協定を結んでから、次は本契約という形になりますので、今までも説明させていただきましたように、やはりこれ

は何といいますか、一般的にはもうごくごく自然な形での条文であるかなと思っておりま
すし、盛り込むべきというふうに理解をしておるところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

おっしゃることは大変分かるんです。それで一般的には盛り込むべきという話は大変分
かるんですけども、どうしても僕が分からないのは、もともとは今スケジュールがずれる
かどうかという話はちょっと置いてですね、市長の会見でもそんな話があったけども、
入ろうとしているビルの半年前で、例えばその工事設計を今からして行って、引っ越しを
するとかいろんな作業があって、どこを事業完了にもってくかちょっと分からないんです
けども、基本協定のあとに本契約というのがされるとしてですね、そのスケジュールがそ
もそも示されておらんわけですよ。その後に工事の話もなければ、いつ引っ越しをする
かというスケジュールも、今実際一度白紙になったかもしれませんので、白紙というか、
スケジュール自体が一度見直してるのかもしれないので何とも言えないんですけども。ど
の段階で本契約、その基本協定から何か月で本契約なのかも分かりませんし、結論ですよ、
入るか入らんかでなくて、結論を早くしろ早くしろと言ってる側の立場からすると協定の
後にさらに協議をして、もう1回本契約があるのかということ、その目処がいつぐらいな
のか、またちょっとこれで新しい疑問が出てきましたもので、そこの部分をちょっとお伺
いだけしたいんですけども。

契約は、条件が整うかどうかは別として、協定を結んでからはどれぐらいかかると考え
ておりますか。これは一般的にも結構です。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

本契約を結ぶタイミングというのは、やはり入居前ということになります。基本協定を
結んでから実施設計、それから内装工事、それから開設準備というふうな形で順を追って
入居に向けて取組を進めていくわけでございますけども、やはり、これには1年程度はか
かるのかなと。これはもう本当に概算でございますけども、思っておるところでございま
す。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。今の答弁を了とするわけではないんですけども、まだ今から協定を結ん
でから更に1年ぐらいは入居まで、引っ越し完了するまでかかるということなので、最短

でも来年の令和3年ではちょっと、年度ではいけるかもしれんけど、令和3年内はちょっと難しいかなというような雰囲気をちょっと今感じました。

この部分に関しては、さっきいった設計の工事が入ったりだとか、その段階でどこまでであれば、費用負担をしないでいいのかっていうのは、僕は専門家ではないので法律の、何とも言えないところもありますけども、本契約までその条項を残しておくことが完全な正義かと言われるとちょっと僕はそこは疑問があります。

先ほど言いましたように、今の段で白紙になる可能性があるのではというのは分かるんですけども、例えば入居の1か月前までその条件を残しておいて、内装設計も全部したけど、白紙になったからというのは、貸主側としては、うーんというところはあります。ただ、おっしゃるとおり、今の段階でその条件をすぐに飲めないというのは当然理解はしますので、状況だけ教えていただいて、1年ぐらいかかるという話でしたので、これが4月の話やったらちょっとどうなのかと思いましたが、理解をさせていただきました。

もう1点お聞かせいただきたいんですけども、ここまで協議の中でですね、新しい条件として、伊勢まちなか開発から出てきているものが幾つかは、4月、6月という形であるんですけども、この間ですね、市から現在までその議会に提出している以外で、まちなか開発から条件とか協定に関する事項の提示というのは、されたことはあるんでしょうか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

基本的には、基本合意を結んだあと交渉に入るということでしたので、その時点で、条件が正式に示されてきたということでございます。

ただ、それに至るまで、下話としての幾らぐらいというような話が出ておったことは確かでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

下話というけど、会話的な話ということでよろしいですか、それとも何か資料を市側からまちなかに対して何か提出したというか、そういったことは、この今までの流れの中で、市が出した新しい条件みたいなのか市が出した協定はこんな形とか、そういった資料は特にないので、市側から出してないのかなという認識をしとるんですけども、その認識でよろしいですか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

市からの条件提示はないかどうかという話でございますか。基本的にはその協議を始めたのが基本合意の後ということで、基本合意がたしか11月でございましたので、その後、双方お互いに条件を出し合っておるというところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

えっとですね、次にちょっとこの入居条件の①についてちょっとお伺いしたいんですけども。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
野崎委員、すみません、大分ありますか。

○野崎隆太委員
ある。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
会議の途中ですが、11時10分まで休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

◎辻孝記産業建設委員会委員長
休憩前に引き続き会議を開きます。
野崎委員。

○野崎隆太委員

先ほどの続きなのでちょっと1番の話でお伺いしたいんですけども。さっきから何人かの方から聞いてはありましたけども、この将来の減額に応じないっていうところですね、ここの説明なんですけども、ちょっと趣旨がもともとのやつと違うような、前回の委員会に示された資料とここだけ大きく趣旨が違うような気がするんですけども。どんな説明をされたのかちょっとその詳細をお聞かせください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

将来の賃料減額についてでございますけども、6月30日に施行者から聞き取りを行いました。この点について、確かめたところでございますけども、将来の減額に応じないと

いうことはどういうことかという、それはコロナショックなどの突発的な発生があったときということの説明がございました。賃料の減額に応じないということではなくて、賃料の見直しは、通常は3年ごとにするものだというところで聞き取りをしたところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。説明を聞いて初めて分かったという話でありますけども、これ確認ですけども、伊勢まちなか開発から提出された条件ですね、そのときの文書を先ほど、一番最初確認した文書において、新型コロナウイルスとか感染症といったはっきりと記載がなかったもので分からなかったということによろしいですか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

新型コロナウイルスという文言はあったことはあったんですけども、その真意が分かりませんでしたので、改めて聞きとったところでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっとここで伺いをしたいんですけども。今回の新しい条件提示の要旨については、市に出すと同時に別の場所にも出されてるということが、御存じかは分かりませんが、僕その別の場所に出したもののコピーというか、これの写しこういうもの出しましたというのを見たことがあるんです。で、それが事実かどうかちょっと分かりませんが、市に出したものと同じものかちょっと分からないので、ここで確認をさせていただきたいんですけども。その僕が見たものには、一字一句あってるかどうかは別として、新型コロナウイルス等感染症などについてとはっきりと記載があったような気がするんですけども。原本今お持ちですか。もしよければその1文、原本読んでいただければと思うんですけども。

◎辻孝記産業建設委員会委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

読み上げさせていただきます。「将来の新型コロナウイルス等の感染症による賃料の

減額等については、応じることができない」ということでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今の文言で、どうやって解釈をしたら将来の賃料減額に応じないってこの資料になるのかちょっと僕には理解ができませんけども。もう一度言います。今はっきりとおっしゃりましたよね、「新型コロナウイルス等感染症のための賃料の減額には、応じることができない」それが出した条件ですよ。

もう一つ、基本協定のさっきの話も、今後の基本協定においてと今これが載るか載らないかという、その正否は別として、これも記載の仕方が違ってですね、基本協定の案というのは市が一度示してるんじゃないかと僕は思ってるんですけども。その中の32条について、削除していただきたいというような書かれ方がされてるんじゃないかと思うんですけども、それも合ってますか。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

そのとおりでございます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

えっとですね、何が言いたいかという、この部分に関しては載せる載せないは別です。先ほど皆さんの議論にあったとおり、載せたほうがいい、載せたほうがよくないというのは別として、新しい条件としてというふうに出されてますけども、先ほど32条認めていただいたんですけども、その前には市から出した、僕わざわざ聞いたんですよ、基本協定の案とか出しましたっていう話を、そのときはっきりと御答弁いただけませんでしたけど、これ基本協定の案っていうのを市が出して、それに対してこの部分とこの部分とこの部分は応じがたいのでっていう、この交渉の過程の話がここに載ってるんじゃないかと思ってるんです、この6月時点で。なので、さっきも言いましたように、新たな条件っていうけれども、市側がもともと基本協定これからつくっていくに当たってどうしようって言って、32条って先ほどのやつを記載したのは、これはちょっと飲めないということで、出てきた文言じゃないかと思ってるんです。先ほどの、将来の賃料減額に応じないというこれも今認めていただいたのもう言いますけども、もともとの文言から少々都合のいいように、改ざんされたものがこの資料に載ってるん違いますか。今の賃料減額に応じない、将来の賃料減額に応じないっていうのと、先ほどの原本の書かれてる文章と、大変な齟齬

を感じるんですけども。先ほど来、上村委員からは誠意とか小出しとかいう話があったりですね、宿委員にも資料を説明してきたとおりで他のものはないというような形で、お話をいただいたような気がしてるんですけども。どちらの肩を持つわけでもなく、伊勢まちなか開発からは、度々議会に伝わってることと、市の当局にお話をしたことが違うという話も言葉として出てきておりました。実際今確認したところ、どうやら文言がそもそも違うと。しかもそれ判子ついて作成した書類ですよ。判子ついた正式な書類を出してきたものを文書にすると中身が変わってるというのは、誠意をもって、委員会に臨んでなかったり、小出しにしてたり、文書の改ざんをしてるのは、一体誰なのかということではないかと思うんですけども。条件が正しいから、入る入らへんという話じゃなくて、改ざんされた内容がおかしいものをこの委員会に提出をするということはあってはならんし、それをもとに議論をするというのは、委員会とか議会そのものに対して大変な侮辱やないかと僕は思ってます。何を考えてこんな話になるのか。書いてあるやん、新型コロナウイルスって、と僕はさっきも言った写しを見たときに、もしこれが事実なら、改ざんするのは役所やなということを確認をしましたので、今事実だと認めていただいた状況でお話をしとるんですけども。過去の答弁であったり過去の資料であったり、全て役所側がつくったものが正しいかどうか、僕今正直言って分からないんですよ。全て原本を公開して、僕はもうここまでいったら、きちっと調査権を持った委員会で、話をするしかないんじゃないかと思っています。というのも、先ほど申し上げましたように、少なくとも前回とこの今回と、出してきたここに関しては、賃料の部分に関しては、明らかにまちなかが出してきた文章と違います。また、答弁の内容も、初めて知ったというのを僕わざわざ聞いたんですよ、今回。このときにいくらでも訂正するチャンスはありましたけど、それで初めて分かったのかと言ったら、はいって言いましたけども、書いてあるじゃないですかともとも新型コロナウイルスって。

何を考えてこんな文書になるのか僕には理解ができない。これは、さっきも言いましたように条件折り合わんで、市が入るの入らんのは全くの別問題です。けども、過去の答弁、市役所が出してきた資料、それについては、全て疑義が生じていると、僕は今思ってます。思ってるというか、実際、今回の文書は改ざんされたものです。今僕もこの委員会で少しお話をさせていただいてですね。賃料の交渉がどうのこうのと、市が入る入らないというのは、全く別次元でこれからも議論をしていくべきだとも思っておりますし、結果入らなくなることは仕方がない。どちらかの肩を持つわけではないので。市民の最大の利益を追求するというようなのが、僕は議員として正しいと思ってます。なので、そういった意味からも、正しい議論がここで行われてないことには大変、憤りをそもそも感じております。今日ずっと委員会の議論の中で、ほかの委員への答弁も含めて、ずっと聞いて、先ほど言った最後の知ってることもあったので、感情押し殺してずっと聞いてました。怒らないように、怒らないようにと。しかしながら、あなた方の出してきた資料は、伊勢まちなか開発の思いを持ったその資料そのもの原本を出してるんじゃないかと、そこにあなた方の注釈を加えた、いわゆる改ざんされたものだと、これに関しては、先ほども言いましたけども、調査権を持った委員会で、きちっと過去の答弁も含めて、全て原本と照らし合わせて、出してきた資料が正しいものか正しくないものなのか、まちなかとの交渉が今までどういうふうになされてきたのか、それは当然まちなか側の聞き取りもして、入る

入らない、事業の成功、失敗は別として、どなたかが委員会で、虚偽の答弁をされてるのであれば、当然ながらそれに関しては責任をとられるもんだと思ってます。これは全くもって入居と別次元、別問題。先ほど聞いたようにこの資料は全て市長も見たと言っていました。市長も見た状態で、コロナウイルスという文言がはっきり入っているものを違うので良しとした、市長も副市長も良しとしたというのを御答弁いただいておりますので、市当局が一丸となって、その文言のみを削除した、先ほど宿委員の質問の中でもあった3年ごとっていうのも、ここには記載されてないけども、まちなかは言ってきてたという話であって、僕は先ほど知ったんですが、都合のいい言葉ばっか書いて、好きなように改ざんした資料で議論させるなんてふざけた話だと僕と思ってます。委員長には、この件に関して、僕は先ほど言いましたように調査権を持った委員会で、きちっと議論をするべきだと思っておりますので、そのことだけ申し上げて終わります。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記産業建設委員会委員長

御発言もないようでありますので、説明に対しまして質問を終わります。

先ほど来、何名の委員か分かりませんが、話がありました施行者側の説明を求める意見、また当局側の当初説明の中にもありましたが、施行者側が説明をしたいというお話がございました。そのことにつきまして、当委員会におきまして、参考人としてですね、いろいろとお話を聞きたいというふうに考えますが、その点皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記産業建設委員会委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今、委員長からちょっと参考人として招致する件に関しては、私は特段反対するものではございません。しかしながら、それと同時に、今この場でできれば自由討議をしていただきまして、先ほどの文言の改ざんがされてた話も含めてですね、調査権を持った委員会を設置することをこの産業建設、教育民生の連合審査会で、ほかの方の御意見もいただいて、議長にここの結論として持ってっていただきたいのでそれだけ諮ってください。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

分かりました。では、委員間の自由討議させていただきますが、先ほど野崎委員から先ほどの調査権の関係について、皆さんの意見を聞きたいというふうにお話がありました。これについて自由討議を取り入れたいと思いますが、いかがでしょうか。御異議ありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私は質問も申し上げた本人としては、ここに示されたものが原本だということで、質問もさしてもらっています。野崎委員が言うように、何か改ざんされたものがあるとするならば、もってのほかの話です。非常に皆さんから御質問はあるというのは、20年にわたっての賃料を払ってくっていうその有効性について、また費用対効果についての話を皆やられとるわけですよ。そこに来て、何か内容が違うものがあるということであればですね、それはもう正式なところで正式なように議長が判断をしてやっていただくということは肝要かなと、こんなことを思いますのでお願いします。

それともう一点。今の時点で、まちなかさんと我々議会が協議をすることはありません。万一こんな状況の中で、内容分かりませんよ、でも万一、いろんな協議が整って、入るといような状況で、基本協定が結ばれて、契約に持っていくぞといようなことになったときに、実際は、おい、後の状況はどうなつとんのやといようなこととか、いろんな絡みはあるけれども、我々が地代家賃を交渉したりといようなことはないので、今の時点で協議をするような必要はないと私は思っています。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私はですね、やはり、12億円が何なんやということを知りたいと。直接聞きたいと。改ざんがどうのこうのとい前にですね、直接聞けるわけですから、ぜひ参考人招致というですか、呼んでいただきたいと思えます。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

その前に野崎委員の委員間討議についての御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記産業建設委員会委員長

では、先ほど、野崎委員からの提案がありましたが、そのことにつきましては、私も委員会、正副委員長にですね、預からさせていただいて、議長とも相談しながら今後考えていきたいと思えますので、よろしくお願いします。

先ほど、中村委員からも話がありました、宿委員からも話がありました参考人につきましては、先ほど宿委員からも話がありましたが、当然、我々議会が交渉に当たるということはありません。そこを理解した上で、先ほど中村委員が言われたように、向こうの思いというのを聞くことが一つの形としてはあるかなといふふうに考えますが、そういった意味では、当委員会におきまして、参考人として呼ぶことが必要かなといふふうに考えますが、皆さん御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記産業建設委員会委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

宿委員。

○宿典泰委員

今、呼ぶということで、決をとろうとしとるんだけれども、12億円、もともとの話は先ほどの質疑答弁の中で、当局側が説明を受けるというんで、何か明日、協議をされるわけでしょう。そのときにも、その協議内容を我々にまず示して、それでも分からない、何か内容について不備があるような状況が見えるんなら、改めてここへ招致をしたらどうかなどこんなことを思いますよ。できるだけ、伊勢市のほうの政策に関わって、その中へ入っていくってことは避けなければなりません。それはもう議会がやることではありませんので、その点を申し上げておきたいと思います。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

山本委員。

○山本正一委員

私も中村委員、また吉岡委員と全く同感でございます。今、こう思い出しますと、セラヴィ観光汽船の海上アクセス、これも向こうの当事者、何回も呼びました。それと、最近では伊勢市駅前の神泉、あのホテルをつくるときにも、参考人として、議会も納得をして聞きました。交渉するつもりはありませんが、是非を聞くと、これはどうなっとんのかなということを、交渉は当然、役所側、行政側がするわけではありますが、不審な点を払拭するという意味もありまして、ぜひ参考人を呼んでいただきたいと、このように思いますので一つよろしくお願いします。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

他に御発言ありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

今参考人のお話がありましたけども、これの一つ前の自由討議の中では、私のお話に対して、特に異議がなかったっていうのは、委員会の中で議事録の中で確認がされている話なので、異議のない状態で先ほどの提案をさせていただいたと思っているので、そのことも含めて、もし来たときには当然、過去の整合性も含めて、お話をすることになると思うので、その辺りも委員長のほうできちっと整理をして、もしされるというなら、だと思えますけども、その事前のお諮りをささせていただいたことは、特に異議なく、意見も何もなく、そのまま、この委員会の中では特に異議はなかったということだけは理解をしてくれ、それが設置されるのを前提に参考人を本当に呼ぶのが正しいかだけは考えていただければと思います。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

他に御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

はい、私のほうではですね、中村委員が言われましたように、その12億円が新しくできたことについて、詳細を聞かしていただきたいというふうなことで、業者さんのほうもですね、分かりやすい資料を現在作成中で、市及び市議会に説明をしたいと言っていておるといふふうなことでございますので、ぜひともこの12億円の詳細についてですね、聞かしていただきたいと思いますので、業者さんを、事業者さんと呼んでいただきたいなというふうな形で思います。よろしくお願ひいたします。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

北村委員。

○北村勝委員

私もいろんな話を聞かせていただいて、当局がですね、まちなかさんと話をしていたことを今日伺わさしてもらいました。当然、なかなか概要といいますか、いろんな話を聞く中で、まだ、確認できたらということと疑問に感じることもあります。そういった意味で、当初皆さんが言われてる形ですね、意見聴取をぜひしていただいて、当然交渉とか、そういった部分は当然当局がしていただくという形になりますが、今回携わって、大きなことですので、やっぱり判断をする、またいろんな情報を知るといふことで、ぜひ行っていただきたいと思いますのでお願ひします。以上です。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、私のほうも、ぜひこの12億円の分かりやすい説明を聞かせていただきたいと思ひます。明日、当局のほうで説明を聞かれるということですので、一旦当局からの説明も聞かせていただき、またその改ざんということに関しても、ちょっと今すぐにどうなのかって判断しかねるところもございまして、その辺の、またいきさつの説明なども聞かせていただき、そのあとでまた参考人の方の事業者からの直接のお話も聞かしていただきたいなと思ひます。以上です。

◎辻孝記産業建設委員会委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記産業建設委員会委員長

ないようですので、お諮りいたします。

参考人招致に関しましては、少し検討させていただきながら、いい時期を見計らって

ですね、招致させていただいて、当委員会で議論させていただきたいとこのように思いますので、よろしいでしょうか。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記産業建設委員会委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、「伊勢市駅前B地区市街地市街地再開発事業について」を終わります。

産業建設委員会委員の皆様にお諮りいたします。「中心市街地活性化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記産業建設委員会委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会・教育民生委員会連合審査会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時35分

上記署名する。

令和2年7月8日

委員長

委員

委員